



介護保険情報

火曜日・金曜日送信
(祝日を除く)

株式会社医療タイムス社

取材などの依頼は編集企画部まで

☎026-217-8770

FAX 026-235-6089

✉nagano@times-net.net

この情報は契約会員のみ提供するものです。従って複製等により第三者へ流すことはご遠慮ください。

松本の特養サルビアが介護労働安定C奨励賞

I C T 機器で職員負担軽減

梓の郷(松本市、豊田喜久夫理事長)が運営する介護老人福祉施設サルビアはこのほど、「2024年度介護労働安定センター理事長表彰」で奨励賞を受賞した。同表彰は介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりを目指して、地域活動などによる地域貢献や、地域に評価されている事業所などを公表することで、魅力ある職場づくりの普及啓発を行うことが目的。サルビアが実施する働きやすい職場づくりのための制度整備やI C Tを活用した先進的な取り組みによる職員の負担軽減と地域貢献が評価された。



サルビアでは21年からI C T機器として、マットレスの下に敷き、呼吸やバイタルを検出し睡眠状態を判定する「眠りスキャン」とベッドからの離床を検知し職員に知らせる「離床キャッチ」を導入。ケアカルテとの連動によりバイタルや眠りのデータが蓄積されている。22年には職員間の連絡ツールとして「T e a m s」を取り入れたほか、23年からは排泄予測超音波センサー「D f r e e」を導入。下腹部に装着用シートを貼り、ジェルを塗った超音波センサーのD f r e eを取り付けることで尿のたまり具合をスマートフォンやタブレットで確認できる。

サルビア職員を対象に実施したアンケートでは、「I C T機器の導入で夜勤の心理的負担が減ったか」の問いに約8割が「減った」と回答。また、9割超が「T e a m sを取り入れたことにより情報共有が効率化した」と答えるなど、職員の負担軽減と業務改善につながっている。

【次ページへ続く】

梓の郷は「最終的な目的は、ケアの質を高め、地域の福祉増進へつなげていくこと。その大前提として、現場で頑張っている職員の心身の負担を少しでも軽減し、根拠と自信をもって入居者・利用者の『わたしらしさ』を支えていくことができるように引き続き小さな取り組みを積み重ねていきたい」としている。

介護福祉士国試受験生を激励

県介護福祉士会、600人にカイロなど配布

県介護福祉士会(鈴木よし子会長)は26日、第37回介護福祉士国家試験の受験会場となった長野市のシャトレゼホテル長野と松本市の松本短期大学、シャトルバス出発場所のJR松本駅前で受験者らを激励した。合格祈願のシールが貼られたカイロやウェットティッシュなどを配り、エールを送った。



受験者への激励は同会のPRや入会促進などを目的に2年前から実施。今年はシャトレゼホテルで同会会員4人、松本短大で2人、松本駅前で5人が受験者計600人にカイロとウェットティッシュのほかに同会のパンフレットや入会キャンペーンのチラシなどを配った。

シャトレゼホテルで会員とともに受験者を激励した同会副会長で組織委員長 松木信治氏は「寒い日なので合格祈願の言葉を添えたカイロなどを配布した。介護の人材不足が懸念される中で未来の介護を支える大切な仲間を介護現場でも温かく迎え、一緒に日本の介護を支えることができれば」と話した。

全県に「ノロウイルス食中毒注意報」

感染性胃腸炎患者が増加傾向

県は29日、感染性胃腸炎患者の届出数に増加傾向が見られることから、全県に「ノロウイルス食中毒注意報」を発出した。

ノロウイルス食中毒の発生を予防するため県では、2003年から感染性胃腸炎の患者数が急増傾向を示した時点で、同注意報を発出している。

県内のノロウイルスによる食中毒発生状況は、過去5年間に12件(患者数840人)発生しており、1月から5月にかけて多発している。

2月、長野で27年法改正・報酬改定テーマに講演**介事連長野支部設立1周年**

全国介護事業者連盟の長野県支部(甘利庸子支部長)は2月14日午後2時から、長野市のコスモスタセコホールで設立1周年記念講演会「大改革への備え！2027年法改正・報酬改定に向けた最新動向解説」を開く。

全国介事連の斉藤正行理事長が次期報酬改定のゆくえやその他制度改革の最新動向、介護事業者の生き残り戦略などについて解説する。

参加費は無料。定員は100人。希望者は11日までに専用フォーム(<https://x.gd/0whSm>)から申し込む。

問い合わせは介事連長野支部事務局(Tel 0267-31-3610、Fax 026-403-2126)へ。

厚労省、老人ホーム紹介料の高騰是正へ 指針を改正

有料老人ホームの運営会社が業者に支払う紹介料の高騰を巡っては、厚生労働省が是正に向けた取り組みを始めた。ただ、是正の対象は施設のみ。業者は所管省庁や規制する法律がなく、自主規制頼みとなっている。

紹介業者について、有料老人ホームや介護付きホームなどの業界団体から構成される「高齢者住まい事業者団体連合会(高住連)」は、名称や代表者、契約ホーム数などを高住連に届け出た業者を一覧にして公表する制度を導入。同省は公表された業者を利用することを推奨している。紹介料高騰を受け、同省は昨年11月、制度の行動指針を見直すよう高住連に通知した。

同省は同12月、自治体が有料老人ホームを指導する際の指針も改正。入居希望者の介護度や医療の必要度に応じて手数料を設定するなど「社会保障費の不適切な費消を助長するとの誤解を与えるような手数料の設定を行わない、応じない」と明記した。

ただ、指針は同省が所管する施設側が対象で、紹介業者は含まれていない。同省担当者は「高住連が自主規制ルールを定めて健全に運営することで整理がなされている」と説明するが、今回手数料の二重取り疑惑が明らかになった業者も、高住連が公表した業者の一覧に入っていた。

関西圏で施設を運営する企業の関係者は「『手数料100万円』などと大々的なチラシを作って紹介業者に売り込む施設側も悪いが、業者もこの水準に合わせないと紹介しないと言ってくる」と頭を悩ませる。「紹介料が正常な金額に落ち着けば、その分を入居者サービスや従業員のために費やすことができるのに」と話した。